

VAIŚEŚIKA の知覚説に対する

DIGNĀGA の批判 (I)

服 部 正 明

I

Pramāṇasamuccaya 第1章は知覚 (pratyakṣa) を考察の主題とするが、此の章に於いて Dignāga は先ず自らの学説を論述した後、諸学派の知覚説を批判している。その際批判の対象として取り上げられるのは、何れも各学派に於ける知覚の定義で、Dignāga は其等の定義中の一語一語を厳密に検討している。例えば Vādaśāstra に於ける tato 'rthād vijñānam pratyakṣam という知覚の定義については、tatas, arthāt の意味をあらゆる面から考察して此の定義の不備を指摘するが、之と相似た方法によって Nyāyasūtra (NS) I, i, 4, Sāṃkhya 学派の Vārṣaganya に帰せられる śrotrādi-vṛttiḥ pratyakṣam という定義、及び Mīmāṃsāsūtra I, i, 4 が彼に吟味され批判されている¹⁾。

ところが Vaiśeṣikasūtra (VS) に於いては、知覚の条件や特質が諸所に散説されていて、それらを総括的に定義として述べた特定の sūtra は無い。Prāśastapāda に至ると知覚が明確に定義され分類されるが²⁾、Dignāga はそれを取上げていない。Sāṃkhya の知覚説を批判するに当っては、Vārṣaganya の外に Mādhava の異説を挙げ、Mīmāṃsā 批判に於いては Sūtra 以外に Vṛttikāra の説にも言及し、更に Vaiśeṣika 批判中にも Sūtra に対する諸註釈者の見解に触れている³⁾。Dignāga の態度から考えると、恐らく Prāśastapāda は年代的に Dignāga に先行する学者ではなかったのであろう⁴⁾。以下の和訳解説によって明らかにされる様に、Dignāga は、Vaiśeṣika の知覚説が、基本的には我 (ātman)・感官 (indriya)・統覚器官 (manas)・対象 (artha) なる四要素の接触 (saṃnikarṣa) という点にあることを認め、それとの連関に於いて VS の諸所に説かれた知覚説を批判するのである。

Dignāga は先ず次の如く Vaiśeṣika の学説を紹介する。

[Aa] K 99b.6-8, V 19a.7-19b.1 (19a.1-2). cf. J 53a.3-53b.5 (59b.4-60a.8)⁵⁾

Vaiśeṣika 学派の經典中には、ともかく、[先行する sūtra との]或る関係によって⁶⁾ [意味が]完成される、実体 (dravya) に関する知覚の定義がある。[即ち、]「我・感官・統覚器官⁷⁾・対象の接触によって成立したものは⁸⁾、⁹⁾…[推理とは]別のもの[なる知覚]である。」⁹⁾と言うのである。

Dignāga が先ず引用したのは VS, Ⅲ, i, 18: ātmēndriya-mano-¹⁰⁾ 'rtha-saṃnikar-
 śād yan niṣpadyate tad anyat である。「或る関係によって」という語について
 Jinendrabuddhi は、「註釈者の見解の相異によって〔此の sūtra の先行する諸 sūtra に
 対する〕関係は様々である、」と述べている。元来此の sūtra をふくむ VS, Ⅲ, i, 1-19 は
 ātman の存在を論証せんとするものであるが、此の sūtra 中の「他のもの」(anyat) と
 いう語は、先行する諸 sūtra との関係から意味が決定せらるべきなのである。Jinendra-
 buddhi は此所に此の sūtra に対する二種の解釈を紹介している。第一の解釈として、先
 ず「prasiddhi は ātman の証相 (līṅga) である、」と述べられる。これは明らかに VS,
 Ⅲ, i, 2: indriyārtha-prasiddhir indriyārthebhyo 'rthāntarasya hetuḥ (感官の対象が
 普く知られていることは感官の対象以外のもの〔即ち ātman〕がある証拠である)の要約
 である。Śaṅkaramiśra は此の VS, Ⅲ, i, 2 を次の様に解釈する。——prasiddhi は結果
 であり属性であるから何物かに依存している筈であり、また作用であるから何らかの作具
 によって生ぜられたものである。そして作具はまた作具の使用者 (prayoktr) を予想せし
 める。prasiddhi が依存しているもの、そして prasiddhi の作具なる感官の使用者が
 ātman である¹¹⁾、——と。VS は続いて ātman の存在に関する此の論証が正しいもの
 ではないことを述べ、次に正しい推理と擬似的推理とを説明する。いま問題の VS, Ⅲ, i,
 18 はその後に置かれているのである。さて、Jinendrabuddhi の紹介する第一説は次の
 様に続けられる。——prasiddhi は知識 (jñāna) に外ならないから¹²⁾、それは無常なる
 ものであり、従って或る原因によって成り立ったものである。そして、例えば粘土を素材
 として造られた瓶が、粘土とは別のものである様に、或る原因によって成立したものはそ
 の原因とは別のものでなければならない。かくて知識はそれを成立たしめる原因 即ち我等
 の四要素とは異なる他のもの (anyat) なのである。此の解釈に従えば VS, Ⅲ, i, 18 の意味
 は、「我・感官・統覚器官・対象の接触によって成立するもの〔である知覚〕は、〔それを
 成立せしめる因、即ち我等の四要素とは〕別のものである。」となる。此の解釈に於いて
 は VS, Ⅲ, i のはじめに説かれた prasiddhi が知覚と見做され、従って推理の説明の後に
 VS, Ⅲ, i, 18 が述べる「我……の接触によって成立するもの」は、当然さきの prasiddhi
 即ち知覚を意味すると理解されているのである。

之に対して Jinendrabuddhi の第二の解釈によれば、VS は此の sūtra に先立って推理
 に関する考察をなしているので、推理のみが知識根拠であるか否かという疑問が起るのを
 予想して、此の sūtra が述べられたのである。従って、「我・感官・統覚器官・対象の接
 触によって成立するものは、〔推理とは〕別のもの〔なる知覚〕である、」というのが sūtra
 の意味である。此の二種の解釈の中で、後者が採用せらるべきであると Jinendrabuddhi
 は記している¹³⁾。

さて Dignāga は VS, Ⅲ, i, 18 を「実体に関する知覚」の定義として取り上げたが、
 Vaiśeṣika の定説によれば、属性 (guṇa) 等の知覚は実体の知覚に基くのであるから¹⁴⁾、
 実体の知覚に関する Vaiśeṣika 説の批判は、他の範疇に属するものの知覚についても適
 用することが出来るのである。そのことを Dignāga は Vaiśeṣika を批判する此の一節

の最後の部分に明記している¹⁵⁾。

知覚の条件たる「接触」について註釈者の間には次の様な見解の相異が見られる。

[Ab] K 99b.8-100a.1, V 19b.1-2 (19a.2-3). cf. J 53b.5-7 (60a.8-60b.3).

或る者は、〔四要素の接触によって生じた知が知識根拠 (pramāṇa) であれば、それによって生ぜられる結果 (pramāṇa-phala) を別に認める必要がなくなるので、〕結果は知識根拠とは別のもの (arthāntara) であると考え、〔知覚という結果に対しては、〕感官と対象との接触 (indriyārtha-saṁnikarṣa) が〔推理や想起の場合とは〕共通でない因 (asādhāraṇa-hetu) であるから、〔それが〕知識根拠と理解するべきであると言う。

他の人々は、我と統覚器官との接触 (ātma-maṇḥ-saṁnikarṣa) が〔知覚の〕主要因 (pradhāna) であるから、〔それが〕知識根拠であると言う。

我等の四要素の接触によって成立したものは知識 (jñāna) であるから、それ自体知識作用の結果であり、之が作具 (karaṇa) となって新たに別の結果を生ずるのではない。知識根拠とそれによって生ぜられる結果とを区別する立場から言えば、知識根拠は接触によって生ぜられたものではなく、接触そのものでなければならない。此の知識根拠としての接触について、見解が二種に分れるのである。

感官と対象との接触を知識根拠となす第一説は、Jinendrabuddhi によって Śrāyaska (? śrā ya sa ka) 等に帰せられているが、此の人名については知られるところが無い。然し此の第一説は NS, I, i, 4 に知覚を「感官と対象との接触によって生じた知」(indriyārtha-saṁnikarṣōtpannam jñānam) と定義しているのに一致する。感官と対象との接触は、知覚の場合にのみある特殊因 (viśiṣṭa-kāraṇa) なので、知覚の定義に於いては、推理等にも共通する他の要因を除いて、此の二要因のみが挙げられる、と Vātsyāyana は註釈している¹⁶⁾。

我と統覚器官との接触を知識根拠となす第二説は、Jinendrabuddhi によれば Rāvaṇa (dbyaṇs can pa) 等の主張するものである。Rāvaṇa は Praśastapāda に先立つ Vaiśeṣika の学者で、VS に対する Bhāṣya を書いたと伝えられるが¹⁷⁾、此の書は現存しない。ともかく第二説は次の如き観点に立つのである。——我は知識の主体であり、知識を証相とし、知識のもたらす結果の享受者であるから、知識の主要素と考えられる。また統覚器官は、感官が夫々に固有な対象をもつのと異って、一切を対象とするものであり、知識と同義関係 (ekārtha-samavāya) にあるから、之も知識の主要素である。従って我と統覚器官との接触が、知覚を生ぜしめるための主要因と考えられるのである¹⁸⁾。

II

さきに述べた様に Dignāga は、知覚を我等の四要素の接触によって生じたものとなす VS, III, i, 18 が、VS の他の個処に於ける定説と相容れぬことを指摘するのであるが、彼の批判は次の様にはじめられる。

[Ba] k 100a.1-3, V 19b.2-3 (19a.3-6). cf. J 53b.7-54a.6. (60b.3-61a.3).

斯くの如くならば、「疑惑 (saṁśaya) と確定 (nirṇaya) との知識の成立は¹⁹⁾、知覚

と推理との知識〔に関する説明〕によって既に説明された。」と〔VS, X, i, 3 に〕²⁰⁾述べられているのに矛盾する。

四〔要素〕の接触によって生じた知識と、確定によって²¹⁾生じた知識とは同じではない。確定は思惟 (vikalpa) に先行され、〔之に反して、四要素の接触によって生ぜられる〕知覚は、純然たる対象の直観 (viṣayālocana-mātra) だからである。純然たる対象の直観は、四〔要素〕の接触によって生ぜられ〔る直接経験 (anubhava) であって〕、どうしてそこには〔直観された対象の上に普遍 (sāmānya) 等を附託 (adhyāropa) する〕思惟・考察があろうか。

疑惑は VS, I, ii, 17 に「一般相を知覚して特殊相を知覚せず、且つ特殊相を想起することにより疑惑がある。」²²⁾と説明されている。従って疑惑は、証相 (līṅga, 例: 煙) の知覚と、証相と証相を有するもの (līṅgin, 火) との結合関係の想起とに基づく、未知覚の対象 (遠方の山の火) の推理と、その成立過程を同じくしている。確定は VS に定義されてはいないが、Jinendrabuddhi によれば、「実在する対象との接触によって、まさしくこれであって他のものではない、という確定が生ずる」のであって、実在する対象との接触を成立の条件とする点に於いて、確定は知覚と同性質のものと考えられる。VS, X, i, 3 は、かくて、疑惑・確定を、夫々推理・知覚と同視しているのである。

Dignāga は、然し、知覚が四要素の接触によって生じた知識と定義される限り、それは確定によって生じた知識と同視し得ないことを指摘する。四要素の接触によって生じた知識は、ただ対象をあるがままに直観するのみで、対象について思惟し判断するものではない。此の事を Dignāga は感官の知覚を考察する際に明らかにしているが²³⁾、Prasastapāda もまたそれを明説する²⁴⁾。之に反して、確定知は明らかに思惟に先行される。「これは牛であって水牛ではない、」という確定は、確かに牛の知覚と同じく、実在する牛との直接的接触によって生ぜられるが、そこには直観されたこれを牛の一般相に結びつける思惟作用がふくまれているのである。

確定知のふくむ此の思惟作用の面を考慮の外に置いて、単に実在する対象との接触という面のみに於いてそれを取り上げ、感官と対象との接触によって生ぜられた知識と同一視するのは不当である。

[Bb] K 100a.3-5, V 19b.4 (19a.6-7). cf. J 54a.6-55b.4 (61a.3-62b.4).

感官と対象との接触が知識根拠であるという説に於いて、〔「接触」の語を、思惟に先行される確定にまで〕拡大適用 (atideśa) 〔すること〕は決してない。

〔若し, Vaiśeṣika の定説に従って、実体に内属する普遍等もすべて感官と接触するから、感官と対象との接触によって、普遍等に限定された実体の知覚即ち確定的知識も生ぜられる、とするならば、〕感官と対象との接触が知識根拠であると主張する者の見解に於いて、〔或る対象について、〕「これは何であるか、」と〔その限定要素を〕知ろうと思うとき、〔既に〕対象を全体的に把握していることになってしまう。〔その際感官は、実体とそれに内属する限定要素とを別々に捉えるのではなく、対象の〕全体と接触するからである。

確定は思惟をふくむものでありながら、一面に於いて実在する対象との接触に条件づけられているという理由で、「感官と対象との接触」という語を、確定にまで拡大適用することが出来るとすれば、推理や疑惑も感官と対象との接触によって生じたものとなさなければならぬであろう。それらも、想起に伴われているという点を考慮の外に置けば、実在する対象との接触の側面をもっているからである。

さて Vaiśeṣika の定説によれば、普遍、特殊、属性、運動が実体に内属 (samavāya) しているので、或る実体と接触する感官は、その実体に内属する普遍等にも同時に接触することになる。従って、此の接触によって生ぜられた知覚は、「此れは牛である,」「此れは白い,」等の内容をもつ確定知であると考えられる。然しながら、感官と対象との接触のみによって斯かる確定的知識が結果されるとすれば、未限定な対象そのものの純然たる直観もなく、その直観されたものを或るものとして知ろうとする欲求もないことになる。「[対象の] 全体と接触する」という語を説明して Jinendrabuddhi は、「対象は無部分であるから、夫々の場合に依じて、五種の接触によって感官に接触しない部分は全く無い,」と述べている。五種の接触とは、感官と (1)実体(例: 瓶)、(2)その実体に内属する属性 (瓶の色)、(3)その属性に内属する普遍 (色の普遍 rūpatva) との接触、(4)感官と対象とが実体 (耳感官=虚空) と属性 (音=虚空の属性) なる場合の内属関係、(5)感官と内属関係にある対象に内属する普遍 (音の普遍 śabdatva) と感官との接触である²⁵⁾。此の接触論に基けば知覚は本質的に判断即ち確定をふくむことになるのである。然し判断に先立って対象そのものの純然たる直観があることは Vaiśeṣika も否定出来ない。従って後代になると、知覚を無分別知覚 (nirvikalpaka-pratyakṣa) と有分別知覚 (savikalpaka-p.) とに区別するに至るが、此の区別は心理的なものであって、Dignāga の設けた知覚と判断との論理的区別とは性格を異にするのである。

感官と対象との接触によって生ぜられた知識を知覚となす限り、確定知を知覚と同視することが出来ないにしても、我と統覚器官との接触を知覚の主要因となす説に於いては、確定知を知覚と同性質のものと見做し得ると考えられるかも知れない。統覚機能をもつ器官たる manas の作用には思惟がふくまれているからである。然し Dignāga は此の点については詳論せず²⁶⁾、別の視点から此の説を批判するのである。

[C] K 100a.5-6, V 19b.4-5(19a.7). cf. J 55b.4-6 (62b.4-7).

我と統覚器官との接触 [が知識根拠である] という説に於いても、[知覚過程に於いては、我が統覚器官を、或は統覚器官が我を対象としており、そして結果されるのは外的存在物の知覚であって、此の様に知覚過程と結果とに於いて] 対象が別々なのであるから、[「知識根拠は」甲なる対象に関して知識根拠であり、[それによって生ぜられる結果は]乙なる対象に関して結果である [という様な不合理極まる] ことは[あり得]ない,」と、[Nyāya 学派の知覚説を考察した個処で] 既に述べた [批判を、此の説に対しても適用することが出来る]。

知覚は、対象に関する明晰な知識という内容の面から捉えれば、知識作用の結果であるが、対象を知る作用としてそれを捉えれば、知識根拠と見做される。斯くて、知識根拠と

結果とは、同一の知覚現象を異った側面から見た区別で、本来両者は別々のものではないというのが、Dignāga の見解であるが、彼は此の見解に基いて、知識根拠とそれによって生ぜられる結果とを別のものとなす Nyāya 学派の説を批判している。即ち NS, I, i, 4 に知覚が「確定性をもつ」(vyavasāyātmaka) 知識であると定義されているので、Dignāga は此の語を取り上げて、若し知識根拠としての知覚が既に確定性をもつならば、それとは別の結果を新たに生ずる必要はないと定義の欠陥を指摘する。之に対して Nyāya 学派は、先ず知識根拠によって、対象の限定要素たる普遍等に関する確定性をもった知識が得られ、次に此の限定要素によって限定された実体等の認識が生じたとき、それが結果である、という答釈を用意する。此処に Vaiśeṣika 批判に当って再説された Dignāga の語は、此の答釈に対して向けられたものである。知識根拠とそれによって生ぜられた結果とが、夫々かわる対象を異にするという此の見解は、khadira 樹を目かけて振り下された斧が、結果としては palāśa 樹を切断していると言うにも等しい、不合理極まりないものであると、其の個処で Dignāga は述べているのである。⁷⁾ (未完)

附記 本稿は大倉山学院紀要に掲載を予定されていたが、同紀要の刊行が遅延している中で、関係者の諒解を得て原稿の返却を受け、本誌に転載することとなった。他の拙論に当初の予定を註記したので、ここに変更の事情を附記する次第である。

註

- 1) Pramāṇasamuccaya 第1章に於ける他学派批判については、北川秀則「正理学派の現量説に対する陳那の批判」(名古屋大学文学部研究論集, 哲学XXI), 拙稿『『論軌』の知覚説に対するディグナーガの批判』(宗教研究 165 号), 同 'Dignāga's Criticism of the Sāṃkhya Theory of Perception' (大阪府立大学紀要 Ser. C, vol. 8), 同 'Dignāga's Criticism of the Mīmāṃsaka Theory of Perception' (印度学仏教学研究第9巻第2号) 参照。なお, Vaiśeṣika 批判の部分に引用された Vaiśeṣika 学説は、宮坂有勝「集量論註・疏に伝えるヴァーイシェーシカ学派の現量論」(密教文化第34号)の中に抄訳解説されている。筆者は此の論文に負うところありながら、見解を同じくし得ぬ個処も多いので、本稿に於いて重複を敢て避けなかった。
- 2) Prasastapādhāṣya (PBh), Chowkhamba ed., p. 552 ff.
- 3) [Ab] の解説参照。
- 4) 此の点については [D] の解説に詳論する。
- 5) K: Tshad-ma kun-las btus-paḥi ḥgrel-pa (Pramāṇasamuccayavṛtti), Kanakavarman 訳, 北京版 影印本 Vol. 130, No. 5702. V: ditto, Vasudhara-rakṣita 訳, デルゲ版 東北目録 No. 4204, 北京版 影印本 Vol. 130, No. 5701. J: Jinendrabuddhi, Viśālāmavati Pramāṇasamuccayaṭīkā, デルゲ版 東北目録 No. 4268, 北京版 影印本 Vol. 139, No. 5766. V, J は先にデルゲ版の葉数行数を示し、その後北京版のを括弧内に示す。Kārikā の部分は此の外に Kk: Kanakavar-

man 訳、北京版 影印本 Vol. 130, No. 5700, V_k: Vasudhararakṣita 訳、デルゲ版 東北目録 No. 4203 をも参照した。訳文は原則として K に基き、V に従った部分は 註記した。また V、J を参照して K の語句を訂正した個処も多く、之等はその都度註記した。Dignāga の論述は極めて簡潔なので、主として J に基きつつ〔 〕内に 説明語を補足した。Kārikā 部分の訳文には下線をほどこし、番号を附した。

- 6) K, V ともに ḥbrel pa ḥbah śig. J により,...ḥgaḥ śig と訂正。
- 7) K, K_k, J は此処に yid (=manas) という語を置くが、V, V_k は省く。以下に「四要素の接触」と言うから、前者がよい。此処に引用されているのは VS, Ⅲ, i, 18 であるが、Bibl. Ind. 本には ātmēndriyārtha-saṁnikarṣa とあって、manas が欠けている。然し VS, Ⅲ, ii, 1: ātmēndriyārtha-saṁnikarṣe jñānasya bhāvo 'bhāvaś ca manaso līṅgam を参照すれば manas を補うのが至当と思われる。Nyāyamañjarī (NM) に於ける此の sūtra の引用には manas が加えられている。cf. NM, Chowkhamba ed., p. 100, ll. 11-12: yad api kaiścit pratyakṣa-lakṣaṇam uktam ātmēndriya-mano-'rtha-saṁnikarṣād yad utpadyate tad anyad anumānādibhyaḥ pratyakṣaṁ tad api... また Prasastapāda も明らかに「四要素の接触」(catuṣṭaya-saṁnikarṣa) と述べている。cf. PBh, p. 553, l. 1, p. 554, l. 1.
- 8) K: gaṇ grub pa pa. pa を一つ省く。
- 9) 此の読み方については以下の解説参照。
- 10) 註 7) 参照。
- 11) Vaiśeṣikasūtrōpaskāra (VSU), Bibl. Ind. ed., p. 140.
- 12) J-は rab tu grub pa (=prasiddhi) と śes pa (=jñāna) とは異なるものではないと言うことについて何も説明していない。cf. Nyāyakośa, <prasiddhi>
- 13) Jinendrabuddhi の紹介する二種の解釈の外に、次の様な解釈をほどこすことも出来る。——VS, Ⅲ, i, 18 に直接先行する Ⅲ, i, 15-17 には、擬似的推理として、不成 (aprasiddha=asiddha), 矛盾 (asat=viruddha), 不定 (saṁdigdha=anaikāntika) を説いているので、Ⅲ, i, 18 の anyat という語は、此等擬似的推理とは別のもの、即ち正しい推理を意味する——と。cf. VSU, p. 161, ll. 14-15: ātmēndriya (-mano)-'rtha-saṁnikarṣāt tāvaj jñānam utpadyate tac cātmani līṅgam asiddha-viruddhānaikāntikebhyo 'nyad anābhāsam ity arthaḥ. 然し擬似的推理の説明も推理の考察の一環をなすと考えれば、anyat は、Jinendrabuddhi の挙げる第二の解釈が示す様に、推理とは別のもの、即ち知覚ということになる。NM も VS, Ⅲ, i, 18 に言及しつつ此の解釈に従っている。註 7) 参照。
- 14) VS, Ⅲ, i, 4-5: guṇa-karmasu saṁnikarṣeṣu jñāna-niṣpatter dravyaṁ kāraṇam. sāmānya-viśeṣeṣu sāmānya-viśeṣābhāvāt tata eva jñānam.
- 15) [G] 参照。
- 16) 同じ説は NS, NBh, Ⅲ, i, 26 にも見られる。
- 17) cf. Frauwallner, Geschichte der indischen Philosophie, Bd. Ⅰ, S. 17.

- 18) NS, I, i, 21-22 に, NS, I, i, 4 の知覚の定義が我と統覚器官の接触に言及していないのを不備となす反対論が取り上げられている。Vātsyāyana は之を説明して, 知識を属性とする実体たる我が無ければ知識は生じ得ず, また統覚器官がはたらかなければ二知の並起を許すことになる, と述べている。此の Nyāya 学派への反対論は, いまの第二説と同一ではないが, 近い傾向にあると言えるであろう。
- 19) K, V とともに *śes pa dag las grub pa ni...* とあるが, *las* を省く。
- 20) Bibl. Ind. 版には VS, X, i, 3 は *tayor (=saṁśaya-nirṇayayor) niṣpattiḥ pratyakṣa-laiṅgikābhyām* とあり, VSU は疑惑・確定が知覚・推理によってあるという意味に解しているが (Vivṛti は *tayoḥ* を *sukha-duḥkhaḥ* とする), K によれば此の *sūtra* は訳文の如く解されるべきであり, J もまた K を支持する。
- 21) K: *gtan la phebs pa la skyes paḥi* を V により... *las...* と訂正。
- 22) VS, II, ii, 17: *sāmānya-pratyakṣād viśeṣāpratyakṣād viśeṣa-smṛteś ca saṁśayaḥ*。
- 23) *Pramāṇasamuccaya*, I, 5c-d: *svasaṁvedyam anirdeśyaṁ rūpam indriya-gocaraḥ*。此の偈は *Mīmāṃsā* 批判の場合にも繰返されている。拙稿 'Dignāga's Criticism of the *Mīmāṃsaka* Theory of Perception' p. 714, n. 29) 参照。
- 24) PBh, p. 553, l. 2: *svarūpālocana-mātram (pratyakṣam)*。 (cf. Randle, *Indian Logic in the Early Schools*, p. 108, n. 2) l. 21 ff: *tatra sāmānyaviśeṣeṣu svarūpālocana-mātram pratyakṣam pramānam... sāmānyaviśeṣa-jñānōtpattāv avibhaktam ālocana-mātram pratyakṣam pramānam...* なお, 本稿 [D] 項の解説参照。
- 25) 此等五種の接触は順次 (1) *saṁyoga* (2) *saṁyukta-samavāya* (3) *saṁyukta-samaveta-samavāya* (4) *samavāya* (5) *samaveta-samavāya* と言われる。之に, 非存在 (*abhāva*) を知覚する場合の (6) *viśeṣaṇa-viśeṣya-bhāva* を加えて, 接触を六種となすのが Nyāya, Vaiśeṣika 両学派に共通する説で, 現在知り得る範囲で最も古くは Uddyotakara によって説かれている。cf. *Nyāyavārttika*, Vārāṇasī ed. p. 31. Jinendrabuddhi は Nyāya 学派批判の個処でも感官と対象との接触を五種となしているが (cf. J 44a. 1-2=49a. 7-8), 五種接触論が Nyāya, Vaiśeṣika 学派の一部にあったのか, Jinendrabuddhi が (6) を省いたのかは明らかでない。
- 26) Dignāga は知覚を *kalpanāpoḍha* と定義し (PS, I, 3c-d) *manas* の思惟作用に媒介された知識は知覚ではないと主張する。彼は知覚を分類する際に, *manas* による知覚を挙げているが (PS, I, 6a-b), それは感官の知覚を知覚として自覚する作用, また苦・楽等の心理状態を自覚する作用を意味するのであって, これらの場合に於いて *manas* は思惟機能ではないのである。
- 27) cf. PS, K 99a. 2-6, V 18b. 5-19a. 1 (18a. 6-18b. 1). 北川秀則 前掲論文 69-70 頁参照。